

藤本 利一

高等司法研究科・教授

【研究】

千葉大学における平成28年度日本民事訴訟法学会大会シンポジウム「倒産法と優先順位」(取り纏め:松下淳一教授(東京大学))において、パネリストとして「Ⅲ 相殺期待の合理性について」の報告を担当し、その成果が学会誌・民訴雑誌64号77頁-140頁(2018年3月)に掲載された。

木内道祥先生の古稀・最高裁判事退官記念論文集『家族と倒産の未来を拓く』(きんざい、2018年3月)の編集事務局に参加しつつ、単著「倒産法における債権者平等原則の意義—アメリカ法の沿革を手掛かりに」611頁-640頁を寄稿した。

私的整理の多数決という問題について、オックスフォード大学ジェニファー・ペイン教授を招へいしイギリス法の知見を紹介した(藤本利一ほか「特集 イギリスの事業再生スキームの過去・現在・未来」事業再生と債権管理157号64頁-93頁(2017年5月))。

大阪地裁倒産部の裁判官と倒産弁護士の方々との研究会の成果として、座談会(司会:藤本利一)「民事再生手続の再活性化に向けて(上)・(下)」NBL1109号27頁-35頁、1110号50頁-57頁(2017年11月)を発表した。

池田辰夫教授退職記念として単著「アメリカ債権回収法における執行力の研究序説—コモンローのDormant法理を手がかりに—」阪大法学67巻3=4号15頁-62頁(2017年11月)を公表した。

【教育】

本年度は、民事訴訟法応用2、倒産法基礎1、倒産法基礎2、倒産法演習、および法学部演習を担当した。

当該年度も、山本和彦教授(一橋大学)、本学OB・OGからなる13名の倒産実務家の参加する上記「倒産法演習」を主催し、小畑英一弁護士(LM法律事務所)「企業再建の実務」、大川治弁護士(堂島法律事務所)ほか「債権回収の実務」、堀野桂子弁護士(北浜法律事務所)「信託法」の各授業の実施に関与、貢献した。

最高裁判所、東京地方裁判所、長島・大野・常松法律事務所へ学生を引率した(2017年9月)。

大阪大学社会経済研究所兼任教員であった。

【管理運営】

アドミッション委員会委員長

運営委員会委員

国際交流室員

研究推進室員

国際交流委員会委員(全学)

入試委員会委員(全学)

遺伝子組換え・実験委員会委員(全学)

【社会貢献】

大阪地方裁判所・簡易裁判所民事調停委員(平成29年4月から)

大阪弁護士会資格審査会委員(任期:平成27年10月1日から平成29年9月30日まで)

大阪倒産実務交流会・幹事

大阪弁護士会「大阪倒産法実務研究会」・顧問

平成29年度大阪府消費者保護審議会・委員

平成29年度司法試験考査委員(倒産法)

平成29年度全国倒産処理弁護士ネットワーク岡山大会「パネルディスカッション 否認における支払い不能の意義と機能—適正な私的整理実現のために—」におけるコメント報告

平成30年4会シンポジウム「債権法改正と倒産法」におけるコメント報告